

●浜の話題

- 5月8日、鎌倉漁協は今年のチョウセンハマグリ分布調査に合わせ、「ハマグリ部会」を発足しました。部会の初代会長には木村組合長が、副会長には原青年漁業士が就任し、チョウセンハマグリの生態に合わせた資源管理計画や、漁獲量に応じた種苗放流積立金等について協議しました。今後は会員が一丸となって、資源管理に取り組んでいくこととなりました。
- 5月15日、鎌倉漁協と腰越漁協は（公財）相模湾水産振興事業団の支援を受け、千葉県海匝漁協から購入した平均殻長66mmのチョウセンハマグリ種苗を約1,100個ずつ、各浜の地先に放流しました。鎌倉漁協では8日に発足したハマグリ部会会員が放流し、腰越では昨年5月に発足した腰越漁業研究会会員が放流しました。今年の種苗は前年（平均殻長36mm）よりも大きな種苗だったので、漁業者は「2年後には漁獲サイズになるので楽しみだ」と話していました。



チョウセンハマグリ放流の様子（左：鎌倉漁協、右：腰越漁協）

●お知らせ

- 神奈川県および国が実施している新型コロナウイルス感染症関連の支援策のうち、水産関係事業者が活用できる主なものを一覧にしました（再掲。下線は前号からの変更・新規箇所）。詳しくは各ホームページをご覧ください。

[支援策全般]

- 神奈川県 HP/新型コロナウイルス感染症について
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/index.html>
- 神奈川県 HP/新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている事業者の皆様へ
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus2020/index.html>
- 経済産業省 HP/新型コロナウイルス感染症関連
<https://www.meti.go.jp/covid-19/>
- 農林水産省 HP/新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者への支援策
https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html

[持続化給付金]

- ひと月の売上が前年同月比50%以上減少している事業者に対し、中小法人等200万円以内、個人事業者等100万円以内を支給。
- 経済産業省 HP/持続化給付金
<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>
 - 農林水産省 HP/持続化給付金（農林漁業者・食品関連事業の皆様も対象です）

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/benefit.html

[雇用調整助成金]

経済上の理由により事業縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度。

- 厚生労働省 HP / 雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

[新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2弾）]

5月7日から5月26日までの間、県の要請に協力、あるいは自主的に休業や夜間営業時間の短縮に協力した中小企業または個人事業主等に対し、一事業者当たり10万円の協力金を交付。（遊漁船業者等が対象）

- 神奈川県 HP / 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2弾）について

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/chusho/O205kyouryokukin_vol2.html

[農林漁業セーフティネット資金、漁業近代化資金等]

経営の維持安定が困難な農林漁業者を対象とした資金貸付の実質無利子化、実質無担保化、保証料免除等。

- 農林水産省 HP / 【新型コロナウイルス緊急対応策(第2弾)】農林漁業者への資金繰り支援策について

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/attach/pdf/index-25.pdf

- 日本政策金融公庫 HP / 農林漁業者等の皆さま向け新型コロナウイルス感染症に係る特例措置について

https://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics_200501a.pdf

[沿岸漁業改善資金]

令和2年度の約定償還について、希望者に対し1年間償還を猶予。

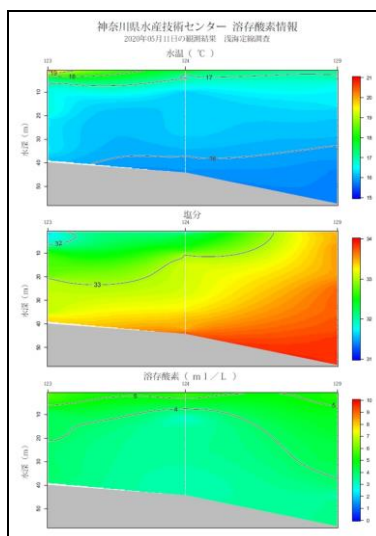
- 神奈川県 HP / 新型コロナウイルスにより経営への影響を受けた漁業者の方へ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/kb2/cnt/f790/covid19_suisan.html

○ 当センターでは、毎年5月から11月まで「東京湾溶存酸素情報」を発行しています。東京湾では底層の溶存酸素量が著しく低下（2.5ml/l未滿）する貧酸素水塊が夏季を中心に形成され、魚介類の分布や漁場形成に大きな影響を与えています。そのため、当センターの漁業調査指導船「江の島丸」と「ほうじょう」が東京内湾域で定期的に水温、塩分、溶存酸素などの観測を行い、その結果をとりまとめて公開しているものです。これから夏にかけ東京内湾で貧酸素水塊が拡大する時期ですので、操業の参考にしてください。

東京湾溶存酸素情報URL：

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/mx7/cnt/f430693/p550034.html>



当センターで発行している「東京湾溶存酸素情報」